

(独)福祉医療機構(一般勘定)

<http://hp.wam.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るため、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の設置等に必要な資金及び病院、診療所、介護老人保健施設等の医療関係施設等の設置等に必要な資金の融資(貸付事業)を行っている。
(参考)

財投対象外の主な事業としては、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業、年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

26年度財政投融資計画額	25年度末財政投融資残高見込み
3,986	30,260

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
1.国からの補助金等	127	156	+29
2.国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	127	156	+29
3.国からの出資金等の機会費用分	141	123	△18
1～3 小計	269	279	+11
4.欠損金の減少分	28	9	△19
1～4 合計＝政策コスト(A)	297	288	△9
分析期間(年)	40	40	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	297	288	△9
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	141	123	△18
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	156	165	+9
国からの補助金等	127	156	+29
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	28	9	△19
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考>補助金・出資金等の26年度予算計上額

補助金等 75 億円

出資金等 - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	297	288	△9
(A') (A)を25年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	297	353	+56
(B) (A')のうち26年度以降に発生する政策コスト	185	353	+167
26年度の政策コストは288億円である。25年度と26年度の前提金利の変化による影響を捨象し、26年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは25年度から167億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。 ・26年度新規融資に係るコスト減 (△72億円) ・27年度以降の財投機関債発行に係るコスト増 (+171億円) ・貸倒償却の増 (+7億円) ・24年度実績確定及び25年度見込改定によるコスト増(+11億円) ・運営費交付金対象支出によるコスト増 (+22億円) ・その他の要因(機会費用等の増等) (+28億円)			

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 26年度政策コスト【再掲】	288
① 繰上償還	8
② 貸倒	8
③ その他(利ざや等)	272

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	425 (+137)
増減額のうち機会費用の増減額	+62
貸倒償却額+10%	304 (+16)
増減額のうち機会費用の増減額	△2

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① 機構の行う事業のうち、福祉医療貸付事業を経理している一般勘定を試算の対象としている。ただし、当該勘定に含まれる福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に係る費用については、分析の対象から除外した。
- ② 既往の貸付金残高 3兆3,266億円(25年度末予定額)に加え、26年度の事業計画(貸付契約額 4,416億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の貸付金に加え、26年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収され、財政融資資金借入金金が全て償還されるまでの40年間としている。
- ④ 一般管理費等については、28年度以降は貸付金の管理及び回収業務についてのみ計上している。

[将来の事業見通し等の考え方]

- ① 26年度の貸付金4,327億円及び27年度の貸付金1,032億円を65年度までに回収することとしている。(なお、27年度に交付する1,032億円については、25年度及び26年度融資分に係る未交付貸付金である。)
- ② 繰上償還率については、26年度は概算決定で使用した率を計上。27年度以降は、各年度期首残高に対し、福祉貸付分については1.05%、医療貸付分については、3.81%(過去の実績に基づいて推計した繰上償還率(弁済補償金付繰上償還を含む))を乗じて見込み、さらに弁済補償金付、弁済補償金無の構成割合から繰上償還額を区分してコスト額を算出している。24年度実績から弁済補償金無繰上償還が年々減少(弁済補償金付繰上償還は逆に年々増加)することから、弁済補償金付、弁済補償金無の構成割合は、直近実績(24年度)から弁済補償金無繰上償還が終了する年度までの平均減少率を単純平均により見込んでいる。(弁済補償金は、平成10年10月1日以降の貸付申込受理分から、任意の繰上償還に際して徴収することとしており、財政融資資金借入金についても、弁済補償金付の繰上償還を行うこととなっている。)
なお、弁済補償金無繰上償還の構成割合は、福祉貸付39.07%(24年度実績)、医療貸付46.01%(24年度実績)となり、25年度以降は福祉貸付3.34%、医療貸付3.38%ずつ減少(弁済補償金付繰上償還は増加)していく。

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

③ 貸倒償却については、26年度予算における貸倒引当金計上額を分析期間内で償却することとし、総額で130億円を見込んでいます。
なお、貸倒償却額は各年度の貸付金残高を基に算出しており、貸倒償却率は下表のとおりである。

	(実績)						(見込)	(計画)	(試算前提)	
年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27～54	55～65
繰上償還率(福祉)	0.56	0.79	0.88	1.05	1.17	0.93	0.22	0.17	1.05	－
繰上償還率(医療)	1.39	2.40	1.83	3.64	3.70	4.13	1.13	1.08	3.81	－
貸倒償却率	0.00002	0.0289	0.0209	0.0182	0.0185	0.0127	－	－	累計0.37%(注)	

(注)27年度期首残高に対する分析期間中の貸倒償却推計総額の比率

④ 24年度末におけるリスク管理債権の残高は、926億円。民間の企業会計に準拠した場合の貸倒引当金は113億円(24年度末)である。
(貸倒引当金／貸付金残高(貸付受入金控除後)＝0.361%)

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金等が投入される理由]

福祉・保健・医療サービス提供基盤となる社会福祉施設や医療施設等は、少子・高齢化社会に対応して国民生活に不可欠の社会資源であり、その整備等の促進を図るための経費等として一般会計から調達金利と貸付金利の金利差にかかる補給金等を受け入れている。

(根拠法令等)

・独立行政法人通則法 第46条(運営費交付金)

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

・予算補助(利子補給金)

[国庫納付根拠法令]

独立行政法人福祉医療機構法

第16条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2 略

3 機構は、前条第1号に掲げる業務に係る勘定、同条第4号に掲げる業務に係る勘定及び同条第5号に掲げる業務に係る勘定において、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残金があるときは、その残金の額を国庫に納付しなければならない。

4 略

5 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に關し必要な事項は、政令で定める。

独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出（金銭の出資に該当するものを除く。）に係るもの（以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。）については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期計画において第30条第2項第4号の2の計画を定めた場合であつて、その計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2 独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産（金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。）の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額（当該財産の帳簿価額を超える額（次項において「簿価超過額」という。）がある場合には、その額を除く。）の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期計画において第30条第2項第4号の2の計画を定めた場合であつて、その計画に従つて当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3 独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

4 独立行政法人が第1項又は第2項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める金額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。

5 主務大臣は、第1項、第2項又は第3項ただし書の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6 前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に關し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

機構の福祉医療貸付事業の政策コストは、少子・高齢化社会において福祉・医療・介護サービスの充実のために欠かせない社会資源である社会福祉事業施設及び病院等の医療関係施設等の設置・整備等に必要な資金を政策的に長期・低利で融資するためのものであり、機構の融資により、社会福祉事業施設及び医療関係施設の整備が推進され、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上が図られている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1 融資実績等

	平成24年度融資実績		平成24年度まで融資累計額		平成24年度末融資残高	
福祉貸付	1,193件	2,107億円	38,756件	37,315億円	16,099件	15,997億円
医療貸付	353件	1,485億円	95,177件	59,487億円	7,348件	16,404億円
合 計	1,546件	3,592億円	133,933件	96,802億円	23,447件	32,400億円

2 過去10年間(平成15～24年度)における貸付事業の成果

① 福祉貸付事業においては、民間の社会福祉施設が施設数で7千1百施設、定員で33万人分の整備が図られた。

老人福祉施設 16.4万人（54.9万人）

障害福祉施設 1.9万人（19.3万人）

児童福祉施設 14.6万人（138.1万人）

② 医療貸付事業においては、医療関係施設1千6百施設の新設、1千3百施設の増改築が行われ、病床等の整備が図られた。

介護老人保健施設 5.4万人（32.0万人）

病院 1.9万人（157.8万人）

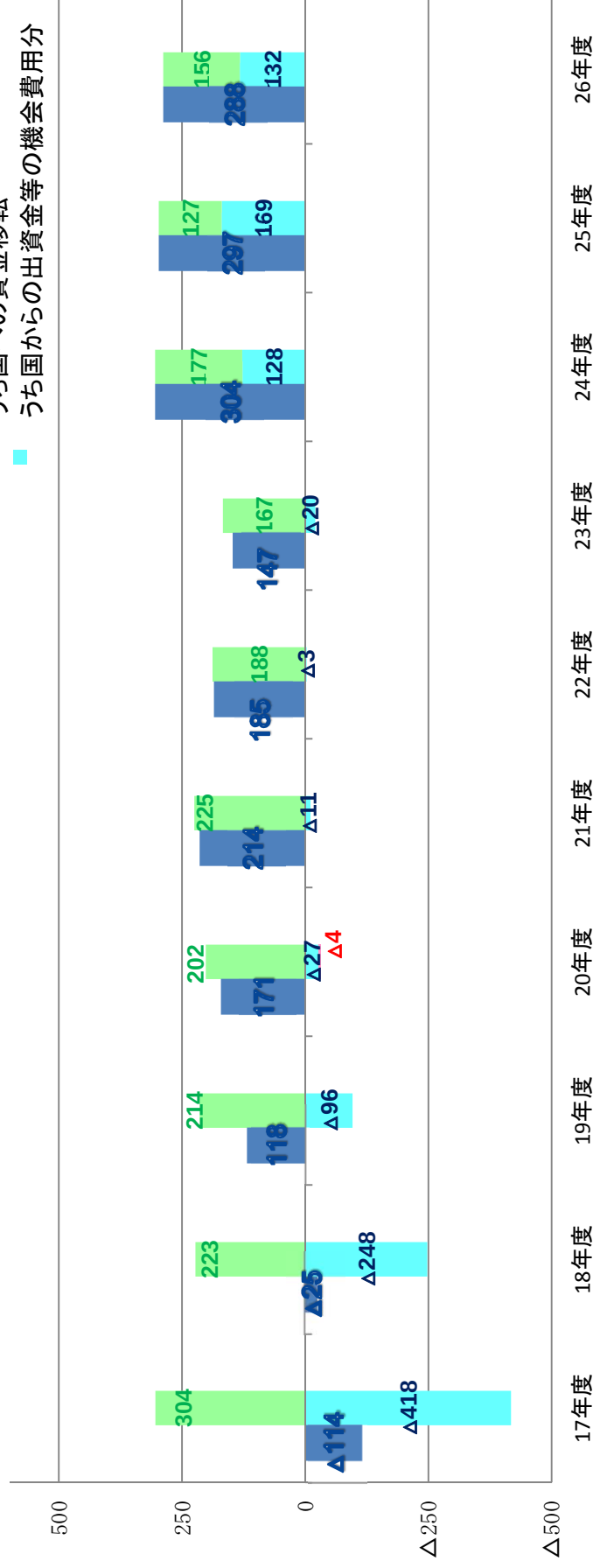
(注)()書は平成24年10月現在の民間社会福祉施設等の定員である。

(参考)構成要素別政策コストの推移

＜(独)福祉医療機構(一般勘定)＞

(単位:億円)

■ 政策コスト(総額)
■ うち国からの補助金等
■ うち国への資金移転
■ うち国からの出資金等の機会費用分



(注1) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 福祉医療機構は、15年10月に設立。

(ポイント)

- ・ 23年度の補正予算により、東日本大震災に伴う災害復旧・復興融資によって発生する金利差を補てんするために出資金を受け入れたこと及び貸付期間の延長に伴い分析期間が延長したことにより機会費用が増加。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	24年度末実績	25見込	26計画	科目	24年度末実績	25見込	26計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	282,555	267,978	272,888	流動負債	288,211	273,959	357,431
現金及び預金	6,574	4,256	1,319	預り補助金等	3,384	-	-
有価証券	22,300	-	-	1年以内償還予定福祉医療機構債券	5,000	-	69,000
1年以内回収予定長期貸付金	246,439	257,087	265,047	債券発行差額(△)	△ 0	-	△ 1
未収収益	7,369	6,834	6,727	1年以内返済予定長期借入金	269,627	263,567	276,456
未収入金	54	-	-	未払金	543	337	337
その他	10	-	-	未払費用	9,547	10,044	11,639
貸倒引当金	△ 192	△ 199	△ 205	預り金	13	-	-
固定資産	2,883,549	3,060,051	3,208,793	その他	97	11	-
有形固定資産	1,786	1,414	1,365	固定負債	2,857,141	3,033,835	3,106,826
建物	807	539	518	資産見返負債			
構築物	0	-	-	資産見返運営費交付金	704	472	313
車両運搬具	1	0	0	福祉医療機構債券	249,000	269,000	220,000
工具器具備品	114	79	51	債券発行差額(△)	△ 25	△ 21	△ 16
土地	864	796	796	長期借入金	2,607,451	2,764,384	2,886,528
無形固定資産	621	405	264	その他	11	-	-
ソフトウェア	620	404	263	(負債合計)	3,145,352	3,307,794	3,464,257
電話加入権	1	1	1	資本金			
投資その他の資産	2,881,142	3,058,232	3,207,164	政府出資金	23,333	23,794	23,794
長期貸付金	2,881,693	3,058,897	3,207,845	資本剰余金	△ 1,111	△ 1,446	△ 1,467
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	9,894	10,634	11,410	資本剰余金	△ 673	△ 673	△ 673
敷金・保証金	710	710	710	損益外減価償却累計額(△)	△ 414	△ 438	△ 459
貸倒引当金	△ 11,154	△ 12,009	△ 12,800	損益外減損損失累計額(△)	△ 24	△ 335	△ 335
				繰越欠損金	△ 1,470	△ 2,112	△ 4,903
				前中期目標期間繰越積立金	1,162	-	-
				当期末処理損失	△ 2,633	△ 2,112	△ 4,903
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(300)	(△ 641)	(△ 2,791)
				(純資産合計)	20,751	20,235	17,424
資産合計	3,166,103	3,328,029	3,481,681	負債・純資産合計	3,166,103	3,328,029	3,481,681

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	24年度実績	25見込	26計画	科目	24年度実績	25見込	26計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	59,911	55,727	61,492	経常収益	58,832	55,086	58,702
福祉医療貸付業務費	56,425	52,366	58,238	運営費交付金収益	2,971	2,717	2,823
経営指導業務費	256	240	261	福祉医療貸付事業収入	51,032	44,453	48,747
福祉保健医療情報サービス業務費	416	379	340	経営指導事業収入	38	37	38
社会福祉振興助成業務費	2,006	1,904	1,521	福祉保健医療情報サービス事業収入	8	2	3
一般管理費	803	839	884	補助金等収益	4,501	7,632	6,922
雑損	5	-	248	資産見返運営費交付金戻入	240	232	158
				財務収益	26	12	9
				雑益	14	1	1
				経常損失	1,078	641	2,791
				臨時利益	1,376	-	-
				貸倒引当金戻入益	1,376	-	-
当期純利益	297	-	-	当期純損失	-	641	2,791
				前中期目標期間繰越積立金取崩額	3	-	-
当期総利益	300	-	-	当期総損失	-	641	2,791
合 計	60,211	55,727	61,492	合 計	60,211	55,727	61,492

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。